

高萩市行政改革大綱

平成 1 8 年 3 月

目 次

行政改革の基本的考え方

1	背 景	1
2	財政見通し	1
3	行政改革大綱の基本的方針	2
4	行政改革大綱の推進	2
5	計画の進行管理・公表方法	3

行政改革推進の主要事項

1	事務事業の再編整理等	4
2	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	4
3	時代に即応した組織機構の見直し	5
4	定員管理・給与の適正化	6
5	人材育成の推進	7
6	電子自治体の推進	7
7	地方公社の経営健全化	7
8	地域協働の推進	8
9	公正の確保と透明性の向上	8
1 0	財政運営の健全化（経費節減等の財政効果）	8
1 1	地方公営企業の経営健全化	9
1 2	議会への対応	1 0

行政改革の基本的な考え方

1. 背景

高萩市の行政改革は、これまで基本的な方針を示した「行政改革大綱」、さらに詳細な取組み内容を示した「行政改革実施計画」に基づいて進められてきました。平成13年11月時点での中期的財政見通しでは、平成15年度から毎年7～8億円の財源不足となり、平成16年度には補填財源（財政調整基金）の不足も見込まれました。このため、前行政改革大綱計画期間中（平成14年度から）には行政改革案、財政再建策を市民の方々の御協力のもと計画を次々に前倒しして実施してきました。これまで職員数の削減、普通建設事業の縮減、組織のスリム化などに取組み、平成14～16年度の削減効果額は約13億円になっています。しかし、依然として厳しい財政状況が続いており、行政改革への取組みに対して、市民の方々からも厳しい視線が向けられているところです。

また、住民団体活動等の活発化など公共的サービスの提供を住民自らが担うという認識も広がりつつあります。これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、住民団体や企業等の様々な主体によりそのノウハウが活かされたサービス提供が可能となるような仕組みを整える必要があります。市民の方々の選択に基づき、高萩市にふさわしい公共サービスを提供できるよう行政の担う役割の変更も求められています。

2. 財政見通し

人口減少による市税収入の減少、少子高齢社会の進行による福祉・医療関係経費の増加が見込まれます。さらに、経済財政運営と構造改革に関する基本方針に基づく三位一体改革により国庫補助負担金、地方交付税の削減が予想され、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

収支見込（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
歳入	市税	3,985	4,127	4,113	4,079	4,065
	地方交付税	2,929	2,916	2,851	2,834	2,785
	その他の収入	1,862	1,427	1,210	1,186	1,189
	計	8,776	8,470	8,174	8,099	8,039
歳出	義務的経費	4,280	4,269	4,215	4,090	3,951
	投資的経費	764	430	393	489	610
	その他の経費	4,456	4,522	4,517	4,534	4,523
	計	9,500	9,221	9,125	9,113	9,084
差引		724	751	951	1,014	1,045

（注）平成17年度当初予算を基準とし、現行制度のもと従来の事務事業を同内容で続けた場合の数値である。

3. 行政改革大綱の基本的方針

分権改革や三位一体の改革が進む中で、従来にも増して多様な住民ニーズに迅速かつ的確にこたえていくため、基礎的自治体は行財政基盤の強化と自立能力の向上が求められています。自ら考え、自らの力で、地域の特色を生かした個性的で魅力あるまちづくりを実現する必要があるため、以下の考えを基本とした行政改革に取り組みます。

(1) 社会経済情勢の変化への柔軟な対応

少子高齢社会による人口構成の変化、国際化、情報化などは急速に進んでおり、新しい行政課題や時代の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる体質をつくります。

(2) 分権型社会システムに対応する行政体制の確立

前例にとらわれることなく、新たな視点から政策形成する職員の能力開発と意識改革による行政体質の強化を図ります。

(3) 簡素で効率的な行財政運営

地方自治法第2条「最小の経費で最大の効果を挙げる」「常にその組織および運営の合理化に努める」を基本とし、事務事業の見直しなどによる経常経費の削減を図り、確固とした行財政基盤を構築します。

(4) 市民に信頼されるわかりやすい市政経営

市民の理解と参画を得る必要があることから、できる限り目標の数値化を図り、具体的で市民にわかりやすいものとし、積極的な情報公開と市報等による進捗状況の公表に努めるとともに、高萩市行政改革懇談会や議会の意見を踏まえて計画的に進めます。

4. 行政改革大綱の推進

(1) 推進期間

この行政改革大綱の推進期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間です。また、年度毎にその実施計画を策定し、計画的に推進します。

(2) 計画の目標(主なもの)

職員数を5年間で5%以上削減します。

(平成17年4月1日294人 平成22年4月1日279人)

物件費・補助費を、平成21年度決算時まで3%削減します。

(平成16年度決算2,430,663千円 平成21年度決算2,357,743千円)

公債費負担比率を平成21年度決算時まで16.0%以内とします。

(平成16年度決算16.6%)

市税の徴収率を毎年度現年分98.5%以上となるよう努めます。

(平成16年度決算97.4%)

5 . 計画の進行管理・公表方法

(1) 行政改革推進本部での進行管理

計画を着実に推進するために、庁内に設置する「行政改革推進本部」において、効果的な進行管理に努めます。

(2) 行政改革懇談会への報告

計画の進捗状況について、市民団体の代表等からなる「行政改革懇談会」に毎年報告し、行政改革の推進にかかる意見や提案をいただきます。

(3) ホームページなどによる公表

計画の進捗状況については、ホームページや市報等により、わかりやすく効果的に公表します。

行政改革推進の主要事項

1. 事務事業の再編整理等

前行政改革大綱の計画期間中（平成 14 年度以降）に実施した主なものは次のとおりです。

行政評価システムの導入...平成 14 年度試行した行政評価システムを平成 15 年度改善、平成 16 年度に実施に向け「行政評価システム推進委員会」を立ち上げ、平成 17 年度から導入しました。

行政改革推進検討部会の設置...事務担当者レベルの検討部会により、実施している事務事業の必要性、優先性を全般的に見直しました。

H17 年度以降 33 項目の見直し実施

今後も、限られた財源の中で新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業について絶えず見直しを行うとともに、適正な施策の選択を図り財源の効率的な配分に努めます。

見直しにあたっては、行政評価システム、主要事務事業ヒアリング、各種審査委員会等の結果をもとに、行政改革推進本部会議において全ての事業を精査します。実施の際には、市民代表で構成する行政改革懇談会からの意見等、市民の声を反映させます。

- (1) 廃止または休止すべき事務事業を検討し、事務事業の整理合理化を推進します。
- (2) 事業の導入にあたっては、行政需要や新たな行政課題を的確に把握するとともに、真の必要性や費用対効果を十分に勘案し、事務事業の選択と重点化を図ります。
- (3) 数値化を伴う行政評価システムの活用により、事務事業全般の点検・見直しを行い、効果的な政策展開と効率的な事務事業の執行を図ります。
- (4) 行政評価システムの活用にあたっては、市民の意見を取り入れるとともに、評価結果の公表等を行い行政の透明性の向上を図り、市民参画の市政を推進します。

2. 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため、民間委託や指定管理者制度を積極的に推進します。

(1) 公の施設について

- ・現在管理委託を行っている 2 施設については、平成 18 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入します。

施設名：花貫物産センター、高萩市心身障害者福祉センター

- ・現在直営の施設及び今後新規に設置される施設については、指定管理者制度の

導入について検討します。

(2) 公の施設以外の施設について

- ・これらの施設についても、市民共有の貴重な財産であるという認識のもと、総合的な視点で有効に活用し、サービス水準の向上と業務の効率化を図ります。管理運営に当たっては民間委託の可能性について検討し積極的に活用します。

(3) その他の事務について

- ・平成 16 年度末時点の委託状況

〔全部委託〕

本庁舎夜間警備、案内・受付、一般ごみ収集、水道メーター検針、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス、情報処理・庁内システム維持、

〔一部委託〕

本庁舎清掃、学校用務員事務、ホームページ作成・運営、調査・集計、

〔全部直営〕

公用車運転、学校給食

- ・現在、全部直営で実施している公用車運転、学校給食については、平成 21 年度までに、管理方法の改善を図ります。

3. 時代に即応した組織機構の見直し

簡素で効率的な執行体制の確立を目指し、平成 17 年 4 月から、これまでの 6 部 4 事務局 25 課体制を 4 部 4 事務局 20 課 1 室体制に見直しました。また、各課題に組織的に取り組み機動的・効率的な事務処理が行えるよう、係単位の事務分担を課単位に変更しています。

今後も、地方分権や新たな行政課題に的確に対応するため、簡素効率化を基本として、組織・機構の見直しを行っていきます。見直しに当たっては、市民の方々から見ても責任・権限の所在がわかりやすい構造・職名にします。

(1) 組織機構のスクラップ・アンド・ビルド

- ・新たな事業の課題に柔軟に対応するため、組織・機構のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務の機動性の向上や効率化を図ります。

(2) 機能の強化等

- ・政策形成機能や企画調整機能の充実強化に努めるとともに、総合性、機能性が発揮できるよう組織・機構の見直しを図ります。

(3) 施策推進のための組織づくり

- ・短期集中的な事業の円滑な推進及び組織の効果的活用を図るため、プロジェクトチームや横断的組織を編成します。

4 . 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

定員管理については、退職職員の不補充により平成 11 年度から 37 人削減（11.2%）し、事務の IT 化や民間委託等により行政サービスの維持に努めてきました。それによる削減効果額は 493,855 千円になっています。今後も、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化により職員の適正配置に努めます。また、職員の大量退職期を迎えることを踏まえ、さらに積極的な民間委託等を推進し市民の理解が得られるよう計画的な職員数の抑制に取り組みます。

定員適正化計画（職員数 5 年間で 5%以上の削減）の着実な推進を図ります。

H17.4.1 現在 294 人 H22.4.1 時点 279 人（ 5.1%）

地方分権推進による必置規制改廃に伴い、効率的な人員配置を行います。

事務内容を精査し、臨時職員の適正な配置に努めます。

(2) 給与の適正化

前行政改革大綱の計画期間中（平成 14 年度以降）に実施した主なものは次のとおりです。

四役報酬の削減率 5%、管理職手当削減率 10%

削減効果額 3 ヶ年 13,147 千円

時間外手当の圧縮...人員の流動的な体制を確立することにより圧縮しました。

削減効果額 3 ヶ年 15,643 千円

現在、給与水準を示すラスパイレス指数は本市では 93.5 で県内都市としては最下位でありこれによる削減効果額も年間 138,228 千円と見込まれています。しかし、厳しい地域経済状況が続いていることを踏まえ、職員給与と民間給与を比較し、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

四役報酬削減（市長 10%、助役 8%、収入役・教育長 6%）の実施

高齢層職員昇給抑制

適正な昇給運用の実施（退職時特別昇給の廃止、退職手当の支給率の見直し等）

諸手当の総点検の実施

ア特殊勤務手当ての見直し

技能労務職の給与の見直し

ア国や民間の同種の職種との比較の実施

イ退職者の補充抑制

5．人材育成の推進

地方分権の進展に伴い、自己決定の下に地域固有の政策課題に的確に対応することが求められています。このため、政策形成能力や創造的能力を有する意欲ある人材を計画的・効果的に育成します。

(1) 人材育成

人材育成基本方針を見直し、地域固有の政策課題に対応できる、自ら考え行動する職員の育成を図ります。

政策形成能力・創造的能力の向上を図るため、専門研修、派遣研修など多様な研修機会の提供や研修レベルの向上に努めます。

公正かつ客観的で、職員の意欲・能力を最大限に引き出す人事評価システムを構築します。

6．電子自治体の推進

電子自治体の推進にあたっては、「高萩市情報化推進計画」に基づき、情報セキュリティの確保に十分留意しながら、住民サービスの向上を図るとともに、業務改革を進めます。

(1) 各種手続きの電子化を進めるとともに、ホームページの活用による情報提供の充実を図るなど、住民サービスの向上に努めます。

(2) 内部事務のシステム化を積極的に推進し、業務のスリム化・効率化による高度な行政経営の実現を図ります。

(3) 様々な分野の情報の共有化を図るなど、ITの活用による利便性の高いまちづくりを推進します。

(4) ITに関する能力開発・人材の育成を図るとともに、時代に即した情報通信基盤の整備を推進します。

7．地方公社の経営健全化

土地開発公社、住宅公社については、長期保有する資産が累増し、経営環境が厳しい状況となっており、保有資産の縮減は喫緊の課題です。市の財政運営のより一層の健全化等の観点からも、両公社の経営改善等に積極的に取り組みます。

(1) 土地開発公社については、経営健全化を図るため、更なる総合的な土地対策を推進していきます。

経営健全化計画を策定し公社の経営健全化を積極的に進めます。

(2) 住宅公社については、グリーントウンてつなの魅力ある街並み景観を図るとともに、需要を見極めた分譲方策の検討など、時代に即応した整備・分譲を支援していきます。

求めやすい価格帯の分譲宅地を供給する等の早期分譲策を支援します。

県北医療センター高萩協同病院の開院やブロードバンドの整備（光ファイバーインターネット提供開始）等の住環境の向上による顧客誘引を支援します。

8．地域協働の推進

市民や市民が参加する団体など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについて、活動主体との積極的な連携・協力を図ります。

- (1) 活動主体に対する援助や活動場所の提供
- (2) まちづくり協議会や地域自治区等の活用

9．公正の確保と透明性の向上

地方分権の進展による自己決定権の拡大に伴い、市民への説明責任を果たし、市民と行政とが情報を共有することで協働のまちづくりを進めます。

- (1) 事務事業の選択等においてパブリックコメント制度等を導入します。
- (2) ホームページの活用等により、迅速な行政情報の提供や住民ニーズの把握に努めます。

10．財政運営の健全化（経費節減等の財政効果）

前行政改革大綱の計画期間中（平成14年度以降）に実施した主なものは次のとおりです。

各種補助金の見直し...平成14年度154件中102件を見直し、平成15、16年度は個別に見直しました。 削減効果額3ヵ年合計47,845千円

負担金の見直し...関係機関と協議を行い、見直し可能なものについて調整を行いました。 削減効果額3ヵ年合計243,657千円

投資的経費の選択...緊急に実施する必要があるものに限定し、その他の事業は計画を延伸しました。 削減効果額3ヵ年合計136,787千円

各種イベントの見直し...市主催等で実施している全てのイベントについてその効果を調査し、平成14年度に28件を見直しました。以降、内容をさらに精査し、経費の圧縮と参加者負担金を見直しています。

削減効果額3ヵ年合計7,066千円

景気低迷が長期化する中で、税収入が伸び悩むとともに市債残高が増加し、財源不足を基金繰入金に依存する厳しい状況が続いています。このようなことから、将来的にも過大な負担が生じることのないよう十分配慮し、新たに発生する行政課題に的確に対応できる健全な財政運営に一層努力します。

(1) 歳入の確保

市税等の徴収率の向上を図るため徴収体制の強化を図ります。

未利用地を適正に処分します。

各種使用料・手数料等の見直しによる適正な受益者負担を図ります。

企業誘致等経済強化策に取り組みます。

(2) 歳出の削減

事務事業の見直し、定員適正化計画等の確実な執行により義務的経費の削減に努めます。

主要な事務事業の適正な選択と予算配分に努めます。

様々な団体等に対する補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し整理合理化を進めます。

公共工事については積極的にコスト構造の改革に取り組みます。また、入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、契約制度の適正化に取り組みます。

(3) 中期的財政計画の策定

財政需要を的確に把握し、計画的に財政構造の改善に努めるため、中期的財政計画を策定します。

市の財政状況を市民にわかりやすく公表するとともに、経営感覚に立脚した財政運営を図るためバランスシートや行政コスト計算書等を作成します。

11 地方公営企業の経営健全化

水道事業・工業用水道事業

近年の社会経済情勢の変化や生活様式、生活形態の変化に伴い水道水の需要が減少してきている中において、水道事業としても経営基盤の強化等に積極的に取り組み、より一層の自立性の強化と経営の活性化を図ります。

(1) 経営改革の推進

16年度末時点における実績

- ・組織体制の見直し

17年度～21年度までの取組目標

- ・複数年委託による浄水場運転管理業務委託契約の見直し

(17年度から実施)

- ・浄水場運転管理業務委託の一元化 (20年度検討)

- ・電子入札システムの導入 (20年度検討)

(2) 定員管理・給与の適正化

定員管理の適正化

- ・14年4月1日～17年4月1日までの定員管理の適正化実績(2名減員)

給与の適正化

- ・市職員の枠組みに沿って適正化を図る。
- 定員管理、給与の適正化の公表状況
- ・市に併せて公表。

(3) 経費節減等の財政効果

16年度末における実績

- ・収入関係：未収金の徴収対策
- ・未納者に対する給水停止等の実施。

17年度～21年度までの取組目標

- ・収入関係：未収金の徴収対策
- ・未納者に対する給水停止、休日における徴収等による収納率の向上。

12. 議会への対応

地方分権の進展に伴う議会の役割の重要性に鑑み、その機能が充分発揮されるよう、行政改革大綱の進捗状況や行政評価結果などについて積極的な情報の開示に努めます。